

令和2年3月中野市農業委員会定例会会議録

中野市告示第13号

令和2年3月28日(木) 午後3時

会議室43に開く。

○議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名委員指名
- 4 附議事項
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可処分の取消について
 - 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 - 議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について
 - 議案第5号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について
 - 議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見について
 - 議案第7号 青年等就労計画の認定に係る意見について
- 5 その他
- 6 閉会

○出席委員次のとおり

農業委員(20名中20名)

小林宏和委員、滝澤君雄委員、宮澤厚子委員、滝沢昇委員、本多千恵子委員、郷道修弘委員、中村幸次郎委員、浅沼富夫委員、川島正夫委員、大内一人委員、佐々木福吉委員、武田信友委員、佐藤忠一委員、阿部和夫委員、神田茂貞委員、藤田一和委員、宮川豊委員、佐野啓明委員、金井光正委員、清野信之委員

○提案説明のため出席した農業委員会事務局職員の職氏名次のとおり

農業委員会事務局長 鈴木清美
〃 事務局長補佐 峰村昌志
〃 副主幹 土屋涼子

- (開会) (午後3時00分)
- 事務局長(鈴木局長) 皆様お疲れさまでございます。定刻になりましたので令和2年3月の定例会を始めさせていただきます。ただいままでの出席委員数は農業委員20名中 名でございます。それでは、会長からごあいさつと以降の進行をお願いいたします。
- (あいさつ 略)
- 議長(清野会長) 先ほどの報告どおり出席委員数が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。ただちに会議を開きます。
- 議長(清野会長) それでは日程3、議事録署名委員の指名につきまして、12番武田信友委員、13番 佐藤忠一委員を指名いたします。
- 議長(清野会長) 日程4、附議事項に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局から説明願います。
- 事務局(峰村局長補佐) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について。
議案番号1番、譲渡人、住所・氏名、さいたま市緑区 〇〇〇〇。譲受人、住所・氏名、深沢 〇〇〇〇。申請地、深沢〇〇番1 外13筆、面積10,542平方メートル。申請理由、経営移譲のため。
議案番号2番、東京都練馬区 〇〇〇〇。上今井 〇〇〇〇。上今井〇〇番地1、561平方メートル。自宅から近く、耕作の便が良いため、取得したい。
議案番号3番、田麦 〇〇〇〇。田麦 〇〇〇〇。田麦〇〇番 外1筆、2,036平方メートル。経営移譲のため。
議案番号4番、一本木 〇〇〇〇。竹原 〇〇〇〇。竹原〇〇番地1、167平方メートル。経営規模を拡大したい。
議案番号5番、豊津 〇〇〇〇。豊津 〇〇〇〇。豊津〇〇番1 外1筆、300平方メートル。自宅から近く、耕作の便がよいため、取得したい。
議案番号6番、豊津 〇〇〇〇。豊津 〇〇〇〇。豊津〇〇番地2、399平方メートル。経営規模を拡大したい。
議案番号7番、越 〇〇〇〇。越 〇〇〇〇。七瀬〇〇〇〇番、1,675平方メートル。経営規模を拡大したい。
- 議長(清野会長) 以上、説明した議案番号第1番から7番の譲受人は、水田・普通畑等の経営で、農地は全て効率的に耕作され、農作業に従事する家族の状況等から見て引き続き、農地を効率的に利用が出来ると思われております。
- 議長(清野会長) なお、下限面積の基準を超えていることから、許可要件を満たしているものと考えます。以上であります。
- 議長(清野会長) ただいまの説明に対してご質問ご意見等ありましたら、農業委員は議席番号、氏名を述べてからご発言願います。
- 議長(清野会長) ありませんければ、お諮りをいたします。議案第1号について、賛成委員の挙手を願います。
- 議長(清野会長) 挙手全員であります。よって、議案第1号については、許可すること

に決しました。

次に進みます。議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可処分
の取消について、を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局（峰村局長補佐） 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可処分の取消について。

議案番号1番、許可を受けた土地 牛出〇〇2番 外1筆。面積 532
平方メートル。許可を受けた申請者 譲受人 牛出 〇〇〇〇。譲渡人
牛出 〇〇〇〇。許可用途 住宅敷地、取消理由 譲受人が住宅を
建築する計画であったが、建てることができなくなったため、許可の取
り消しをしたい。

本申請について、説明をいたします。本件は親子間によります息子の
住宅敷地とした転用であり、平成15年11月17日付けにより、長野県
指令15北信地農第5号の134で転用許可が長野県知事名でなされたも
のであります。許可時(平成15年)から現在までの間、許可行為が行わ
れない状況等を踏まえ、申請人であります譲渡人から許可を取消したい
旨の相談がありました。

こうした転用許可後において、取消処分を行わない限り、転用許可は
期限なく有効であるため、農地パトロールにより判明した時点や申請人
の意思など確認したうえで、許可処分を取り消すことが必要となりま
す。なお、こうした取消申請については、「農地法関係事務処理要領の
制定について」(平成21年12月11日付け21経営4608号・21農振第
1599号農林省経営局長・農村振興局長通知)に従い、処分等を行うも
のであります。

以上であります。

議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。
議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第2号について、賛
成委員の挙手を願います。

議長（清野会長） 挙手全員であります。よって、議案第2号については、許可すること
に決しました。

議長（清野会長） 次に進みます。議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申
請について事務局から説明願います。

事務局（峰村局長補佐） 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について。

議案番号1番、申請者、譲受人、住所・氏名、江部 〇〇〇〇。譲渡
人、住所・氏名、江部 〇〇〇〇。申請地、江部 〇〇番1。 田、面
積1,508平方メートル。 申請目的 農業用施設(駐車場)敷地。申請理
由は、ハウス栽培施設等に従事する従業員の駐車場が手狭なため、申請
地を借り手駐車場を建設したい。

1種農地 施行令第11条第1項第2号イ

駐車台数30台、普通自動車20台、軽トラック4台、10tトラック
3台、4tトラック3台。従業員数 正規18名、パート96名。

議案番号2番、西二丁目、〇〇〇〇。吉田 〇〇〇〇。

吉田 〇〇番3。田、48平方メートル。宅地分譲敷地。

申請地は住宅地として需要が見込まれることから、隣接地の農地以外の地目と合わせて、宅地分譲地として造成したい。

3種農地 則 44条3号、全体計画面積 812平方メートル、宅地分譲数4区画。

議案番号3番、間山 ○○○○。山ノ内町 ○○○○。

西条○○番1 外1筆。畑、427平方メートル。住宅敷地。

現在、妻の実家である山ノ内町に住んでいるが、申請地を取得して建築したい。2種農地 法5条2項2号(消極的2種)

議案番号4番、神奈川県川崎市 ○○○○。新保 ○○○○。

新保○○番7 外2筆。畑、923.5平方メートル。太陽光発電敷地。

太陽光発電事業を行い、電力の供給(売電)を行いたい。2種農地 法5条2項2号(消極的2種)

議案番号5番、金井 ○○○○。東京都板橋区 ○○○○。

金井○○番地12 外1筆。畑、147平方メートル。太陽光発電敷地。

太陽光発電事業を行い、電力の売電を行いたい。3種農地 則 43条1号

議案番号6番 草間 ○○○○。豊津 ○○○○。豊津○○番1。畑

面積308平方メートル。住宅敷地。現在、家族4人でアパートに住んでいるが、申請地を取得し、住宅を建築したい。3種農地 則 43条1号。

以上であります。

議長(清野会長)

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長(清野会長)

ありませんければ、お諮りをいたします。議案第3号について賛成委員の挙手を願います。

議長(清野会長)

挙手全員であります。よって、議案第3号については許可することに決しました。

議長(清野会長)

次に進みます。議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定についてを議題といたします。事務局から説明願います。

事務局(土屋)

議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について。

(番号1番から43番 説明)

以上、中野市農業経営基盤強化の促進に関する基本構想及び経営基盤強化促進法第18条第3項の規定に基づき、農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれることから、許可要件を満たしているものと考えます。以上です。

議長(清野会長)

議案第4号に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長(清野会長)

ありませんければ、お諮りをいたします。議案第4号について、賛成の委員の挙手を願います。

議長(清野会長)

挙手全員であります。よって議案第4号については、決定することに決しました。

議長(清野会長)

次に進みます。議案第5号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について、を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局(土屋)

議案第5号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について。

(説明)

議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。
議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第5号について、賛成の委員の挙手を願います。
議長（清野会長） 挙手全員であります。よって議案第5号については、決定することに決しました。
議長（清野会長） 次に進みます。 議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見について、を議題といたします。 事務局から説明願います。
事務局（土屋） 議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見について。
（説明）
議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。
議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。議案第6号について、賛成の委員の挙手を願います。
議長（清野会長） 挙手全員であります。よって、議案第6号につきましては、同意することに決しました。
議長（清野会長） 次に進みます。 議案第7号 青年等就農計画の認定に係る意見について、を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局（土屋） 議案第7号 青年等就農計画の認定に係る意見について。
（番号1番 説明）
議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。
議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。議案第7号について、賛成の委員の挙手を願います。
議長（清野会長） 挙手全員であります。よって、議案第7号につきましては、同意することに決しました。
次に進みます。5その他に入ります。みなさんの方から何かありましたらお願いします。
ありませんければ、事務局からお願いします。
事務局（鈴木事務局長） それでは5その他に入ります。
（中野市農業委員会公式日程について 説明）
事務局（鈴木事務局長） それでは、その他、みなさんの方から何かよろしいでしょうか。
ないようですので、以上をもちまして、本日の中野市農業委員会の定例会を閉会といたします。 大変ご苦勞様でございました。
（閉会） （午後4時30分）

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和2年 月 日

中野市農業委員会会長（議長）

署名委員

署名委員
